

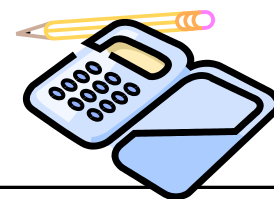
学校徴収金（学年費）

教育活動にかかる費用のうち保護者の方に負担していただく経費について学校徴収金（学年費）として毎月集金させていただきます。

◆集金内容について◆

本校の学校徴収金（学年費）の内容は次のようになっています。

教材費	個人に還元できる補助的な教材等の費用に充てます。
積立金	野外教育活動や修学旅行、卒業アルバムの代金として4年～6年まで積み立てます。
給食費	1食285円の食数分を翌月に集金します。
PTA会費	PTA規約に基づく会費です。PTAの委託により集金します。
その他	スポーツ振興センター掛金など



◆集金方法について◆

一宮市では毎月の集金に口座振替を導入しています。

指定銀行	ゆうちょ銀行
振替の手続き	<ul style="list-style-type: none">• ゆうちょ銀行に普通預金口座を開設してください。 (名義は保護者名でも児童名でもよい)• すでに口座をお持ちの場合はその口座が利用できます。
集金日	<ul style="list-style-type: none">• 毎月指定された日に登録口座から引き落としをします。• 集金日は年間行事予定や学年通信でお知らせします。
集金額	<ul style="list-style-type: none">• 毎月、学年通信を配付してお知らせします。• 自動振替手数料が1人あたり10円かかります。• 口座振替ができなかった場合は個々にお知らせをしますので、振込んでいただきます。その際の手数料はご家庭で負担していただきます。• 就学援助を受けている方は減額されます。• 年に数回、調整月として学年費の調整をします。

◇会計報告

- 会計報告にて各学年の集金額、支払額、残金を報告します。